

案

令和7年1月15日

日向市長 西村 賢 様

日向市総合計画審議会

会長 三 輪 純 司

「第3向日向市総合計画」の答申について

令和6年5月20日付、発日総政第111号で諮問のあった「第3向日向市総合計画」について、当審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、計画の策定及び推進にあたっては、本答申の趣旨を十分に尊重され、「人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向」の実現に向けて、重点戦略を中心とした施策に積極的に取り組むとともに、まちづくりの基本理念である「人権尊重」「市民協働・共創」「地域力の活用」による地域づくりを進め、急速に進展する人口減少社会に対応できる「未来に希望をつなぐまちづくり」を戦略的に進められるよう、下記の意見を付して要望します。

記

- 1 総合計画を「市民共有」の指針として、様々な機会を通じて計画の趣旨と内容の周知徹底を図るとともに、市民、NPO、企業、行政などのあらゆる主体間による協働・共創によるまちづくりを推進すること。また、急速に進展する人口減少・超高齢社会を見据えて、より一層の地域力の向上に向けた取り組みを推進すること。
- 2 限られた経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）を有効に活用し、本市の抱えるまちづくりの重点課題を効果的、効率的に解決するためにも、重点戦略に掲げる施策について優先的に取り組み、「選択と集中」による施策の展開を図ること。
- 3 重点戦略の中でも、こどもが故郷に誇りを持てるまちの実現に向けて、「子育て世代に選ばれるまちづくり」「希望が未来へつながる人づくり」を最優先課題として積極的な施策展開を図り、時代を担う心豊かなこどもを守り育む意識の醸成に努めること。
- 4 総合計画を着実に推進していくために、計画の進行管理を適切かつ継続的に実施し、その公表に努めること。また、新たな地域課題が発生した場合に、速やかに対応できるよう柔軟な執行体制の構築に努めること。